

平成30年4月
スタート

未就学児童指導教室 (幼児サポート教室)

実施場所
尾上分庁舎

ことばやその他発達に心配のある幼児
(小学校入学前まで)のための教室です。

- ことばの数が少なかったり、ことばが繋がらなかったりする
- 呼んでも気づかないことが多く、聞こえにくさがある
- 人前で話したがらない
- おとなの言うことが理解できないようで、自分本位な行動が目立つ



サポートするお子さん

- 発音が不明瞭で聞き取りにくかったり、発音に誤りがあったりする
- 話すとき、つかえたり、くり返したりする

- お友だちとトラブルになりやすかったり、一人で遊んだりすることが多い
- 食事、排泄などの生活習慣がなかなか確立しない
- 落ち着かない、話す相手と目が合いにくい など…

サポート内容

個別指導 おもちゃや教材を使いながら、一人一人のお子さんに合った、ことばの発達や生活習慣の確立のお手伝いをします。

回数：週1回から月1回程度
時間：1回の指導は45分

※回数や曜日、時間帯は保護者と担当の療育指導員が相談しながら決めます。

教育相談 お子さんの心配な点について相談を受け、保護者の方と望ましい養育について一緒に考えます。
保護者やこども園、保育園、幼稚園の先生も支援します。

利用方法

- ・利用希望の方は、4月に担当の療育指導員と面談があります。
- ・利用は無料ですが、保護者の同意が必要です。
- ・利用希望の保護者の方は、担当までお問い合わせください。

現在、黒石市の中郷小学校ことばの教室へ通っているお子さんは、平成30年4月以降平川市の幼児サポート教室を利用することになります。

問合せ：健康推進課 母子保健係 ☎44-1111 (内線1143・1144)

平成30年度 奨学金のご案内



資格

- ①市内に1年以上住所を有している家庭の学生で、高等学校、短期大学(学校教育法に規定する専修学校を含む)、高等専門学校、大学および大学院に入学する方または在学している方
- ②生計を共にする方の事情により、奨学金の借入れがなければ入学および在学が困難な方
- ③次の制度を利用しない方
 - ・日本学生支援機構管轄の奨学金制度全般
 - ・社会福祉協議会の教育支援金制度
 - ・母子・寡婦福祉資金の就学資金制度または就学支度資金制度

※奨学金借入れには審査および所得制限があります。審査の結果、借入れができない場合もありますので、ご了承ください。所得制限など、詳しくはお問い合わせください。

提出期限

3月28日(水)まで

申請書類配布場所

教育委員会学校教育課(尾上総合支所2階)



借入れができる額(借入限度額)

	修学資金(月額)	入学支度金
公立高等学校	10,000円以内	100,000円以内
私立高等学校	15,000円以内	150,000円以内
短期大学・専修学校	20,000円以内	200,000円以内
高等専門学校	20,000円以内	200,000円以内
大学・大学院	30,000円以内	200,000円以内

※葛川支所の所管区域に住所を有し、中学校を卒業した方の高校修学資金は、公立私立を問わず15,000円以内(月額)です。

利子および返済方法

奨学金の借入れは無利子で、学校を卒業した年の翌年から10年間を限度として返済していただきます。

初回貸付時期

5月下旬予定

申込み・問合せ：学校教育課 教育振興係 ☎44-1111 (内線2262)